

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月27日
【会社名】	株式会社JVCケンウッド
【英訳名】	JVC KENWOOD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 最高経営責任者（CEO） 辻 孝夫
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
【電話番号】	045（444）5232
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者（CFO） 宮本 昌俊
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
【電話番号】	045（444）5232
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者（CFO） 宮本 昌俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績の状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成29年4月27日

(2) 当該事象の内容

当社は、出資簿価に対して実質価額が著しく下落又は、債務超過となった当社の連結子会社6社に対して、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行いました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成29年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損8,283百万円、関係会社出資金評価損444百万円、合計8,727百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、連結決算では対象子会社の財務諸表において損失がすでに取り込まれており、また当該損失は、当社と100%連結子会社間の投資と資本で相殺消去されるため、連結決算に与える影響はありません。

以 上